

第7回 卒業証書授与式



忘れることない

感謝の気持ちを持ち続け

乙部中学校の卒業式が3月13日に、町内各小学校では3月18日～19日にかけてそれぞれ行われ、中学生43名、小学生43名が思い出を胸に学校を巣立ちました。

卒業生は保護者や先生らに感謝の気持ちを伝え、会場は感動の雰囲気にもまれていました。

とよはま地区センター落成 地域の拠点が一新

豊浜地区の集会施設「とよはま地区センター」の完成祝賀会が二月十九日、同センターで開催されました。

これまで豊浜地区は漁村センターが集会施設としてありましたが、老朽化が進み、この度の建て替えに到りました。

祝賀会の冒頭、豊浜自治会長の生田晃吉氏は「旧集会施設は落成してから三十三年が経過し、老朽化していた。新しい施設は木の温もりがあり、建設に携わった関係者には厚



新たに建設されたとよはま地区センター



祝賀会であいさつする生田晃吉自治会長

く感謝申し上げます」と挨拶しました。

また寺島町長は「これまでの集会施設以上に愛し、使い続けてほしい。いろいろな会合を開き、地区がより一層の団結してください」とお祝いを述べました。

建設には、平成二十二年度森林整備加速化・林業再生事業が適用され、人と環境にやさしい木材の積極的な活用することを目的としており、建物には地域木材がふんだんに利用されています。

祝賀会では、乾杯後に余興

が催され、豊浜自治会女性部の舞踊やカラオケが、祝賀会に一層の花を添え、お祝いムード一色となっていました。



余興が祝賀会を盛り上げました

自分の健康は 自分で守る

第27回町民健康づくりの集い

第二十七回町民健康づくりの集い（乙部町健康づくり推進協議会主催・生田晃吉会長）

が二月二十日、乙部町民会館で開催され、約二百八十人が参加しました。

開会式後には、虫歯ゼロの幼児や小学生、中学生および健康づくり実践者を顕彰しました。また、「元氣いっぱい夢いっぱいメニューコンテスト」の表彰式も行われ、二十作品の応募があり、個人三名と団体二組の計五作品が入賞を果たしました。

講演では、札幌医科大学保健医療学部教授の池田望氏により、うつ病に関するお話しがありました。



講演された札幌大教授の池田望氏

池田氏からは「うつ病は治らない病気ではない。また予防には前向きな考え方を持つことが大切。もし仮になっても、治そうと頑張り過ぎず、心の休息期間も必要」と話されました。

講演終了後は体力づくり実践教室として、フラダンス教室と健康体操が行われ、特にフラダンスでは、衣装などを身に付け、楽しい雰囲気の中で踊りを楽しみました。

また道立江差病院の健康相談コーナーやNPO法人南檜山あゆみ共同作業所のリサイクル品や手作り作品の展示販売コーナーも設けられ、多くの来場者でにぎわいました。

また道立江差病院の健康相談コーナーやNPO法人南檜山あゆみ共同作業所のリサイクル品や手作り作品の展示販売コーナーも設けられ、多くの来場者でにぎわいました。



フラダンスを楽しむ参加者ら

わが家のアイドル

お父さん＝

磯井 雅美さん

お母さん＝

幸子さん

わたしは

1歳10ヶ月の女の子です。

名前の由来＝

呼びやすさと響きを考え、画数を見て決めました。

両親の願い＝

健康で優しい子に育ててほしいです。



ありさ
磯井 有紗ちゃん
(元 町)



けんすけ
酒井 研輔くん
(緑 町)

お父さん＝

酒井 悟さん

お母さん＝

美香さん

わたしは

1歳9ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

人を助け(輔)、人に助けられることで自分自身を研いでほしいという思いを込めました。

両親の願い＝

元気で、思いやりのある子に育ててほしいです。

こんにちは 保健師です

皆さんの健康づくりをサポートします～成人期の健康づくり事業のご紹介～

健康に関わるご相談 (ご家庭への訪問、来庁、電話、地区会館)

ご自身やご家族の健康や病気等について、食事や運動法、病気を防ぐ・悪化させない日常生活の送り方などのご相談、アドバイスをいたします。その他、障がいや介護などのお悩み、様々な制度についてのご相談を保健師や栄養士が伺います。例えば・・・

『糖尿病と言われたけど、食事や薬、日常生活のすごし方がよく分からない』
『退院後の生活について不安がある』
『障がいをもった家族の介護法や公的なサービスについて知りたい』
『こころの悩みをゆっくりと聞いて欲しい』『こころの病気を持つ家族への接し方を知りたい』
など身体やこころの健康に関わるご相談を受けています。

また、「どこに相談してよいか分からない」といった内容でも、状況にあわせた相談先や申請先等もお知らせします。

- **ご家庭への訪問** ● ご自宅に伺い、ご相談やサポートを行います。
- **来庁相談** ● 随時役場内で相談を伺います。
- **電話相談** ● 随時受付けています。 時間：午前8時30分～午後5時
連絡先：町民課保健衛生係保健師 (電話 62-2311) まで。
- **地区会館で行う健康相談** ● 以下の会館で月1回血圧測定や健康相談を実施しています。
(日時は、広報おとべカレンダーをご確認ください)
実施地区：鳥山ゆりの里活性化センター、三ツ谷愛郷会館・研修会館、千岱野研修会館



各種健診

特定健診、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳房・子宮)、エキノコックス症検査、肝炎ウイルス検査、脳ドックを実施しています。

あわせて、健診結果の説明(訪問や来庁、結果説明会などによる)や、生活上のアドバイスなどを行っています。

健康手帳の交付

健診や医療、血圧などご自身の健康について記録するための手帳です。自らの健康管理のためにお役立てください。40歳以上の方に随時交付していますので、ご希望の方は保健師までお知らせください。

健康教室

生活習慣病予防教室や運動教室、健康料理教室、骨粗しょう症予防教室などの健康教室を実施しています。(開催時は広報おとべなどでお知らせします)

また、『少人数だが健康について話が聞きたい』『職場や自治会の集まりで健康に関わる話や血圧測定を行って欲しい』『グループでヘルシー料理講習会を開きたい』などのご要望があれば随時お受けします。内容についても保健師がご相談に応じます。



平成23年度より保健師が5名体制になりました。皆さんのより身近な相談者として活動していきますので、お気軽にお声をおかけください。



教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第253号

地域の助け合いを学ぶ ～女性リーダー研修会～

三月十日、町民会館において乙部町女性リーダー研修会が開催され、町女性会員等三十四名が参加しました。この研修会は普段から取り組むことのできる防災対策を推進することを目的に開催。講師には、北海道国際交流センター事務局長の池田誠氏を迎え、災害についての講話と災害図上訓練を行いました。災害図上訓練とは、地図に自宅や避難所、危険箇所などを



グループワークの様子



講師の池田誠氏

書き込み実際に災害が発生したことを想定して、どういった行動をとらなくてはいけないのかといった防災意識を養う訓練です。参加者は訓練を通して、一人ひとりが自分の生活を守るほか、子どもや高齢者は地域で協力して守らなければならぬと学んでいました。そのためには、地域や近隣住民の暮らしの様子についても日頃から目配りをする必要があり、この研修会は住んでいる地域を見つめ直す良い機会となりました。

懐かしの紙芝居と 読み聞かせ

三月十一日、館浦婦人会読み聞かせの会による「みたいーよみたいー絵本とかみしばい」がケアセンターおととべで開催されました。普段は公民館児童室で児童を対象に実施しています。が、読み聞かせは脳の働きにも良く、高齢者へも読み聞かせを実施しました。

当日は、会員の金澤ケイ子氏・松谷薫氏・近藤三枝氏の3名が絵本と紙芝居を優しくゆつくり読み上げ、二十三名のお年寄りには懐かしんで静かに聞き入っていました。最後には全員で童謡を歌いながら手を叩き、楽しむ様子が見られていました。



読み聞かせに聞き入る参加者

地域学級で 町外視察研修

町内の各地域学級（全十三学級）では町外視察が行われていますのでご紹介します。

姫川・旭岱地域学級

七飯町歴史館や七飯フラワードームなどをそれぞれ視察しました。七飯町は明治期に近代農業技術の指導センターの役割を果たし、日本の洋式農業発祥の地といわれ、当時の暮らしや農作業の様子を学んできました。



七飯町歴史館の様子

三ツ谷・富岡地域学級

箱館奉行所や道新函館工場、函館臨床福祉専門学校などをそれぞれ視察し、奉行所では日本伝統建築のたずまいを、道新工場ではニュースを報道する最

先端技術に触れました。また、専門学校では介護予防について、いつまでも楽しい食事テーマにしたミニ講義と、口腔機能を高めるお口の運動を実践してきました。



函館臨床福祉専門学校の様子

入学おめでとう びざいます

町内小中学校の入学式が次のとおり挙行されます。

※（ ）内は新入生の人数

■四月六日

○九時三十分

栄浜小学校（四名）

明和小学校（四名）

○十時

乙部小学校（三十七名）

○十四時

乙部中学校（四十二名）

ネットトラブルから身を守る

消費者教育セミナー

三月七日、乙部中学校を会場に、北海道大学院の町村泰貴氏を講師に迎えて消費者教育セミナーが開催され、携帯電話とネットトラブルについての講話を聞きました。

講話では、ゲームサイトなどのネットコンテンツについて、大量の情報が入手できる反面、高額請求を受けたり、ささいな書き込みがネットい

たことに気をつけて、正しく使っていきたい。」と感想が寄せられました。



講師の町村泰貴教授

かんじきでのっしのし!

縁桂かんじき散策会



冬山の景色を楽しむ参加者

二月二十七日、縁桂森林公園において縁桂かんじき散策会が開催され、ノルディックウォーキング愛好会員や山岳愛好家など、町内外から三十四名の参加があり、迎一面銀世界の中を散策しました。

今年は大雪で、バスが駐車場まで入れずに、散策路入口の手前1kmから出発。参加者

は用意されたかんじきやスノーシュー、ストックを装備し、道中では縁桂を保存する会の萬木英光氏が案内人になり、公園内の木々についての説明を聞きながらゆっくりしたペースで深い雪の上を歩いていきました。

雪化粧された縁桂は、夏の緑に囲まれた姿とはまた違った雰囲気、参加者は縁桂を背景に記念写真を収めたり、参拝するなどして、乙部の冬山の自然の雄大さを満喫していました。

図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 王様ゲーム 臨場 (金沢 伸明)
- 天使の報酬 (真保 裕一)
- 人生の終いじたく (中村メイコ)
- あすなる三三七拍子 (重松 清)
- シリコンスチーマーでかんたん! 楽うまレシピ (大越 郷子)
- 断捨離セラピー (あいかわももこ)
- 女性は体を「乾燥」させてはいけない (石原 結實)
- 僕と妻の1778話 (眉村 卓)

【児童向け】

- 動物の赤ちゃん大図鑑 (小宮 輝之)
- 1さいなあに? (井戸ゆかり)
- 2さいなあに? (井戸ゆかり)
- ダメ! (いもとようこ)
- ポケットのなかで... (鈴川ひとみ)
- ぼくちのティラノサウルス (のぶみ)
- エゾシカ (竹田津 実)
- 小説 毎日かあさん (西原理恵子)
- おばけのアッチほったぺろりん (角野 栄子)
- くつついた (三浦 太郎)

ほか、多数を用意してお待ちしています!

町民(温水)プール 4月29日オープン!! (予定)

体力増進や健康の保持増進に皆さまのご利用をお待ちしております。当日は、オープンセレモニーを予定しておりますので、ぜひお越しください。詳しくは、防災無線等でお知らせします。

■利用時間

土日祝日 午前10時～午後6時
平日 午後1時30～午後8時
(8/13～15日も含む)

休館日 月曜日 (祝日の場合はその翌日)

■利用料

中学生以下 110円
(町内の場合は50円)
高校生 200円
一般 240円





▲姫川小学校閉校記念式典のようす。慣れ親しんだ学び舎に別れをつける在校生や卒業生、学校関係者ら

それぞれの想いを

胸に刻む

特集

少子化が叫ばれる中、全国各地で学校の閉校が後をたちません。それは乙部町においても例外ではなく、時代の流れで、姫川小学校が長い歴史に幕を下ろす時がきました。

学び舎へ別れるとき

1世紀以上の歴史に幕

雪解けが進み、春の到来を間近にひかえた三月十九日、乙部町立姫川小学校では卒業証書授与式および閉校記念式が挙行されました。

閉校記念式では、児童挨拶で全員が起立。これまでの卒業生や教職員、地域の方へ向け「私たちは姫川小学校が大好きです。地域の皆さんは姫川の子供たちを宝物と大切にしてくださいました。ありがとうございます。姫川小学校」と挨拶し、会場は感動で包まれていました。最後の児童となった八名のうち三名は卒業し、乙部中学校へ入学。残りの五名は乙部小学校へ転入となります。

姫川小学校は、明治二十八年十一月三日に公立乙部尋常小学校小川分教場として開校しました。

開校当初、本願寺の説教所を借り受け児童五十名が勉強を開始しました。昭和十七年には姫川国民学校として独立。のちに姫川小学校へと名称を変更し現在に到ります。開校百十五年という長き歴史の中で、多くの卒業生を輩出し、同時に姫川地区の発展を見守り続けました。しかし少子化による閉校という結果に到り、一世紀以上に渡ってつながれた歴史に、幕を下ろすこととなりました。

グローバルな時代の流れ。児童の未来を考えて

姫川小学校の思い出

「時代の流れがあるとはいえ残念です」こう語る荒木さんは閉校に無念さを滲ませます。

そして姫川小学校に対しては「教えを受け、友達もたくさん出来た。地域の人にも支えられた。絆も深められた」とし、昔を少しづつ思い出してくれました。

これまで八百余名の卒業生を輩出し、昭和二十年頃には一クラス三十〜四十名の児童がいた時代。しかし荒木さんのクラスは十四名。学校で最も少ないクラスとでした。それが現在では全校生徒八名。「まさか一時代の変化で

こんなに減るとは」と驚きを隠せない様子でした。

当時、冬の通学は大雪・強風で困難が多く、1列になり、ひたすら先輩の後を歩きます。そんな厳しい学校生活では礼儀を教わり、ときには薪割などもこなしました。

食糧も満足にない時代が続き、放課後は友達と暗くなるまで遊びながら、桑の実などで空腹を満たすことも。それでもお昼は弁当を持参しながら勉強しました。中身は『お米とたくあん』。冬はストーブの下で弁当箱を温め、「温められたたくあんの匂いが教室に充満していた」振り返ると、懐かしさが込み上げます。

閉校の影響と時代の流れ

閉校に強い想いをよせ「年のためか」としながらも、考えると涙もろく、言葉が詰まる、と苦笑いをしていました。

学校がなくなる影響として、「子どものいる家庭が地区を離れること」とし、現在も空き家が目立ち始めているので、何とかしなくてはならない。すたれるばかりではなく、将来的には旭岱・千岱野・姫川の3地区が一致して行動しても良いのではと話されました。

しかし子供たちの教育に関しては「グローバルな世の中だからこそ、時代に即応した教育、能力開発が求められる。そのためには、大勢の小学生の中で学んで欲しい」と期待を込めます。

そして姫川小への言葉として「イチヨウ・オンコ・サクラを教室から眺めていた。心の中に息づく風景。学び舎に感謝。ありがとうございます」



姫川自治会長 荒木良晴さん 72歳
姫川小学校閉校委員会顧問。



永遠を意味する

百代の会

閉校記念式のあとには、『百代の会』が行われました。百代とは『永遠』という意味が込められた言葉であり、姫川小学校は、この先、みなさんの心の中で永遠に生き続けることでしょう。

会にはこれまでの卒業生や教職員、地域の方々など約二百五十名が出席をしました。

そして閉校委員会が作り上げた、懐かしい写真のスライドショーが行われ、参加者は歓談を楽しみながら、自身の学校生活を振り返っているようでした。

また卒業式を終えたばかりの児童を含む、姫川小全校児童による「九郎太鼓・弁慶太鼓」も披露され、力強いパチさばきに参加者はステージに見入っていました。

閉校委員会メンバーの一人は「こんなに人が集まってくれてうれしい。」と話し、閉校の寂しさもあって、感無量の様子でした。

児童扶養手当

◆目的

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

◆支給対象となる方（受給資格者）

支給要件に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童）を監護する母、監護し、かつ、児童と生計を同じくする父又は父母以外の者で児童を養育する養育者に支給されます。

【支給要件】

- ① 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ④ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ 父母ともに、不明である児童

◆手当額（年3回、4月、8月、12月の3期に前月分までが支払われます。）

※平成23年4月分から手当額が改定されます。

児童の人数	全部支給（月額）	一部支給（月額）
児童1人の場合	月額41,720円→41,550円	月額41,710円～9,850円→41,540円～9,810円
児童2人の場合	5,000円の加算	
児童3人以上の場合	3人目以降、1人につき3,000円の加算	

◆制限

- ① 児童が、父（母）の死亡について支給される公的年金や遺族補償等を受けることができるときなどは、手当を受給できません。
- ② 受給資格者が、公的年金を受けことができるときや、児童の父（母）の死亡について支給される遺族補償等を受けることができるときなどは、手当を受給できません。
- ③ 児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたときなどは、手当を受給できません。
- ④ 受給資格者や、同居等生計を同じくしている扶養義務者の前年の所得が政令で定める額以上であるときは、手当の一部又は全額の支給が停止されます。

◆現況届

受給資格者は、毎年8月1日から8月31日までに「現況届」を提出しなければなりません。この届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせは・・・役場町民課年金係 電話 62-2311

特別児童扶養手当

【目的】

身体や精神に障害のある20歳未満の児童について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的にしています。

【支給対象となる方（受給資格者）】

身体障害者手帳の判定が1級から3級及び4級（一部）程度、療育手帳の判定がAまたはB程度に該当する20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。

ただし、次の場合には受給資格がありません。

- ① 手当を受給しようとする人又は児童が日本国内に住所がないとき。
- ② 児童が児童福祉施設等に入所しているとき。
- ③ 児童が障害による公的年金を受けることができるとき。

【手当月額】（平成23年4月分から手当月額が改定されます。）

1級 月額 50,750円 → 50,550円

2級 月額 33,800円 → 33,670円

※年3回、4月（12月～3月分）・8月（4月～7月分）・11月（8月～11月分）に支払われます。

【所得制限】

受給資格者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が政令で定める額以上の場合は、支給停止になります。

【所得状況届】

受給資格者は、毎年8月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための「所得状況届」を提出しなければなりません。この届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※障害の程度はおおむね上記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでない方も手当の対象となる場合があります。

お問い合わせは・・・役場町民課年金係 電話 62-2311

脳健康診断「脳ドック」を受けましょう！

脳卒中は何の前ぶれもなく急におそってくる事が多く、たとえ命を取りとめたとしてもマヒや言語障害などの重い後遺症が残る病気です。こうした脳の病気を防ぎ、だれもが願う「元気で長生き」を実現するために、「脳ドック」を受けましょう！

町では、江差脳神経外科クリニックのご協力により「脳ドック」を実施します。検査は直接江差脳神経外科クリニックで受けていただき、結果は検査終了後、その場で脳外科専門医師が説明します。

●**検診日**：4月11日（月）～6月8日（水）

●**受付時間**：平日～午後のみ2名 ①1時30分 ②3時

土曜日～午前のみ4名 ①8時30分 ②9時 ③10時30分 ④11時

※毎月第2火曜日と隔週の木曜日は脳ドックを実施しません。

※受診時に治療や精密検査が必要になる場合がありますので、念のため保険証をご持参ください。

●**場 所**：医療法人雄心会 江差脳神経外科クリニック
（江差町字伏木戸・電話 0139-52-5500）

●**定 員**：100名（定員になり次第締め切ります。）

●**対 象**：20歳以上の町民

※既に江差脳神経外科クリニックその他の脳神経外科に通院中（治療中や経過観察中）の方は対象とはなりませんので、ご注意ください。

●**料 金**：7,500円（検診料10,500円の内、3,000円を町が助成します。）

●**内 容**：MRI検査（磁気共鳴断層撮影）及びMRA検査（磁気共鳴血管撮影）

○MRI検査：脳を輪切りにした画像を映し出し、脳梗塞や脳腫瘍などがないかを調べます。自覚症状の少ないかなり小さな脳梗塞や脳腫瘍を早期に発見できます。

○MRA検査：脳の血管を映し出し、くも膜下出血につながる脳動脈瘤や血管の奇形を発見することができます。

※どちらも安全で痛みもありませんが、強い磁気と電波を使うため、次の方は受診できません。

- ・心臓ペースメーカーや刺激電極等を身につけている方
- ・妊娠中の方
- ・閉所恐怖症の方
- ・体内に人工関節等の金属が埋め込まれている方

●**申込方法**：4月4日（月）午前9時より電話による受付を開始。

※1日の受診人数に制限があるため、申込時に検診日時を調整させていただきます。

●**申込・お問い合わせ先**：役場町民課保健衛生係（電話 62-2311）まで



4月のカレンダー



日	曜	行	事	時	間	場	所
1	金						〈麻しん風しん混合予防接種〉 対象／平成5年4月2日から平成6年4月1日生 まれの町民
2	土						
3	日	(休日当番医 厚沢部町国保病院)					
4	月						〈ミニひよこサークル〉 対象／0歳からのお子さんと親 内容／自由遊び
5	火	麻しん風しん混合予防接種 (高3)		午後1時～1時30分受付		国保病院	
6	水	ミニひよこサークル		午前10時～11時30分		町民体育館幼児室	
7	木	お達者びんしゃん教室		午前10時～11時30分		ケアセンターおとべ	〈お達者びんしゃん教室〉 対象／65歳以上の方 内容／イスに座りながらの体操等 講師／理学療法士 小林道夫先生 他 ※バス送迎します。ご希望の方は前日 までに乙部町地域包括支援センター (電話62-5845) へご連絡ください。
		三種混合予防接種		午後1時～1時30分受付		国保病院	
		リハビリ特診		午後1時30分～3時		国保病院	
8	金						
9	土						
10	日	(休日当番医 道立江差病院)					
11	月						〈リハビリ特診〉 対象／一般町民 内容／理学療法士による機能訓練指導 問合せ／乙部町国保病院 (電話62-2331)
12	火	ひよこサークル		午前10時～11時30分		生きがい交流センター	
13	水	赤ちゃん相談		午前9時45分～10時		ケアセンターおとべ	
		赤ちゃん健診		午後1時～1時15分受付		ケアセンターおとべ	
14	木	ポリオ生ワクチン経口投与		午後1時～1時30分受付		国保病院	
15	金	健康相談		正午～午後1時		千岱野研修会館	〈すくすく広場〉 対象／1歳からのお子さんと親 内容／親子遊び、絵本の読み聞かせ等 問合せ／つくし保育園 (電話62-2952)
16	土						
17	日	(休日当番医 乙部町国保病院)					
18	月						〈赤ちゃん相談〉 対象／7か月・9か月のお子さん
19	火	健康相談 (国保保険証更新時)		午前9時～10時		三ツ谷研修会館	
				午前10時30分～11時30分		潮見希望館	〈赤ちゃん健診〉 対象／2か月・4か月・9か月のお子さん
				午後1時30分～2時30分		三ツ谷愛郷会館	
				午後3時～4時		元和交遊館	
20	水	健康相談 (国保保険証更新時)		午前9時～11時30分		とよはま地区センター	〈健康相談〉 対象／一般町民 内容／血圧測定、健康、育児についての相談
				午後1時30分～2時30分		ゆりの里活性化センター	
				午後3時～4時		栄浜ふれあいセンター	
21	木	健康相談 (国保保険証更新時)		午前9時～10時		滝瀬寿の家	〈三種混合予防接種〉 対象／3か月～7歳5か月までのお子さん
				午前10時30分～11時30分		公民館	
				午後1時30分～4時		生きがい交流センター	〈ポリオ生ワクチン経口投与〉 対象／3か月～7歳5か月までのお子さん
			お達者びんしゃん教室		午前10時～11時30分		ケアセンターおとべ
22	金	健康相談 (国保保険証更新時)		午後1時30分～3時		国保病院	
				午前9時～10時		姫川ふれあいセンター	〈びよびよ広場〉 対象／0歳～1歳6か月のお子さんと親 内容／親子遊び・交流
				午前10時30分～11時30分		富岡保健福祉館	
23	土	すくすく広場		午後1時30分～4時		緑町寿の家	
				午前9時30分～11時		つくし保育園	〈ひよこサークル〉 対象／1歳6か月からのお子さんと親 内容／手形・足形とり
24	日	(休日当番医 厚沢部町国保病院)					
25	月						
26	火	こころの健康相談		午後3時～4時		檜山振興局保健環境部保 健福祉室 (江差保健所)	〈こころの健康相談〉 内容／対人関係、アルコール問題、ストレス 不登校、認知症などの相談 ※21日午前中までにお申し込みください。 申し込み先／檜山振興局保健環境部保健福祉室 (江差保健所) (電話52-1053)
27	水	びよびよ広場		午前10時～11時30分		町民体育館幼児室	
28	木						
29	金	(休日当番医 道立江差病院)					
30	土						

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



運転免許証の更新 お済みですか

四月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽4月7日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回運転者講習 午後3時

▽4月13日(水)

上ノ国町総合福祉センター

優良運転者講習 午後1時

▽4月19日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

平成23年度 北海道警察官 採用試験実施日程等

		第1回目試験	第2回目試験
試験区分		男性・女性 A 区分 男性・女性 B 区分	
採用予定人員		男性 A 区分：155名 男性 B 区分：55名 女性 A 区分：25名 女性 B 区分：10名	男性 A 区分：65名 男性 B 区分：125名 女性 A 区分：10名 女性 B 区分：25名
受験資格	学歴 A 区分	学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成24年3月卒業見込みを含む。） ※高度専門士の称号を取得又は平成24年3月末日までに取得見込みの者を含む	
	学歴 B 区分	A 区分以外の者 （学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）	A 区分以外の者
	年齢	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で18歳以上33歳未満）	
受付期間		4月1日（金）～4月13日（水）	8月3日（水）～8月24日（水）
第1次試験日		5月8日（日）	9月18日（日）
第1次試験地		札幌方面：札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、（倶知安）、室蘭、苫小牧、（新ひだか） 函館方面：函館、（八雲） 旭川方面：旭川、（名寄）、稚内、（留萌） 北見方面：北見、網走、（紋別） 道外：東京 ※カッコ内の試験地は、第2回試験の追加試験地	
第1次試験合格発表		5月下旬	9月下旬
第2次試験日		6月中旬～7月中旬	10月下旬～11月上旬
第2次試験地		〈札幌、函館、旭川、釧路、北見〉	
最終合格発表		8月上旬	12月上旬
採用予定日		平成24年4月1日以降 （卒業見込み者以外は平成23年10月1日に採用となる場合がある。）	平成24年4月1日以降

国税専門官試験日程

受験申込受付期間：平成23年4月1日（金）～4月14日（木）
（郵送の場合は4月14日までの通信日付印有効）

第1次試験：平成23年6月12日（日）

第1次試験合格発表日：平成23年7月5日（火）

第2次試験：平成23年7月19日（火）～7月26日（火）
のうち指定する日

最終合格発表日：平成23年8月19日（金）

受験資格

- 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ①大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

その他

受験申込書はできるだけ郵送（簡易書留）にしてください。

問い合わせ先

札幌国税局 人事第二課 人事専門官（採用担当）

電話 011-231-5011 内線 2315

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目（札幌第二合同庁舎）

労働基準監督官の募集開始

受付期間 郵送・持参 平成23年4月1日（金）～4月14日（木）
（4月14日（木）までの通信日付印有効）

受験資格 (1) 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者

(2) 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- ①大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

第1次試験日 平成23年6月12日（日）

第2次試験日 平成23年7月20日（水）・21日（木）のうち、指定された1日

第1次試験合格発表日 平成23年7月5日（火）

最終合格発表日 平成23年8月19日（金）

受験希望者は、人事院北海道事務局、北海道労働局、全道の労働基準監督署（支署）又は各大学就職担当部課で配布する申込書を上記の受付期間内に北海道労働局総務部総務課人事第一係り（札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎9階）まで提出のこと

問い合わせ先 北海道労働局総務部総務課人事第一係

（電話 011-709-2311 内線 3508、3511）

または最寄りの労働基準監督署（支署）

新入学期の 交通安全週間 が始まります

四月六日（水）～十五日（金）

この時期は新入学期の通学が始まる時期であるほか、雪解けにより車両のスピードが上昇することから交通事故の多発が懸念されております。ドライバーも歩行者も、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故に遭わないよう心掛けてみましょう。

○運動の重点

新入学児童の交通事故を防止するため安全指導や安全教育を実施します。

○街頭指導にご協力願います

期間中、街頭指導を実施しますのでご協力願います。指導時間は各地域の登校時間、指導場所に合わせて指導してください。



家族介護用品給付事業のお知らせ

現在、在宅介護を必要としている高齢者を介護している家族の方に対して、紙おむつ及び尿取りパットを支給しています。平成23年4月から、要介護3までの方が対象となります。

【対象者】

町内に住所を有し、介護保険の要介護認定で要介護3、4又は5と認定された65歳以上の方で町民税非課税世帯の高齢者を在宅介護されている家族の方

【支給内容】

- ・要介護3の方を介護している場合・・・
1ヶ月あたり3,150円を限度
- ・要介護4または5の方を介護している場合・・・
1ヶ月あたり6,300円を限度

また、この事業の取扱いを希望する商店は登録が必要となります。

詳しくは、役場介護保険係（TEL 62-2311）までお問い合わせください。

海上保安官募集

海上保安庁では、次のとおり平成23年10月採用の募集を行います。

【海上保安学校】

採用予定：船舶運航システム課程 約200名

受付期間：平成23年4月1日（金）～平成23年4月8日（金）

受験資格：昭和62年4月2日以降に生まれた者で高等学校を卒業した者及び平成23年9月までに高等学校を卒業する見込みの者（詳細については、受験案内をご覧ください。）

受験案内及び受験申込書募集に関するお問い合わせは、「江差海上保安署」（0139-52-5118）までご連絡ください。

また、第1管区海上保安本部ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

（<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/saiyou.htm>）

講習会受講者の募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催致します。

◎ 地山掘削・土止め支保工作業主任者講習

▲ 日 時／5月24日（火）～26日（木）午前9時

▲ 受 講 料／21,400円

▲ 会 場／檜山建設会館

▲ 申込期限／5月6日（金）まで（定員になり次第締切）

※ 問合せ・申込みは同分会

（檜山建設協会内 TEL0139-52-1813）まで。

道立江差病院からのお知らせ

外来診療体制 4月の診療予定です

循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火・水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外 科	午前 月～金曜日
整形外科	午前 月～金曜日
小 児 科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 14日、28日 午後 13日、27日
眼 科	午前 木曜日 午後 6日、20日、27日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	8日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。

事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
（初診の方は、9時00分～）
午後・・・13時00分～14時30分

4月からの新任医師紹介 !!

4月から医師が変更になりますのでご紹介いたします。

外 科：永山 稔 → 岩山 祐司
整形外科：大島雄一郎 → 上野 栄和
 岡田 葉平 → 黄金 勲矢
循環器内科：岡崎 雄介 → 萩原 誠
消化器内科：五十嵐央祥 → 内藤 崇史
総合内科：小泉 智弥

電子カルテ導入のお知らせ

2月28日から「電子カルテシステム」を導入しました。それに伴い、外来診察受付方法が一部変わります。

- 1) はじめて診察を受けられる方
→ 「新患受付」へお越しください。
- 2) 予約、再診、過去に診察を受けたことのある方
→ 必ず「再来患者受付機」をご利用ください。

受付が完了しますと、受付番号が書かれた「受付票」が印刷されますので、必ずそれをお持ちになり、診察をお待ちください。

受付票について

各診療科の前にあるモニターに診察の順番が表示されています。予約していない患者さんは1000番から表示。予約の患者さんは、1番からの表示となります。待ち時間の目安になりますので、ご利用下さい。

●看護職員募集のお知らせ：看護職員を募集しております 電話 52-0036（内線 202）あいはら 監製

ねんきんの窓

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様が有している場合には、受給権発生時（※）から加算の対象となります。
※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様が有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様が有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としなにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは
両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。
- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは
母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

◆照会先

【障害年金加算改善法について】

- ・お近くの年金事務所及び乙部町役場町民課年金係（Tel 62-2311）
（年金の手続については、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします。）

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

- ・乙部町役場町民課年金係（Tel 62-2311）

★平成23年度国民年金保険料は月額15,020円です★

町の人口

= 2月末現在 =

世帯数	1,999 (-1) (+3)
人口	4,435 (-5) (-67)
男	2,043 (-4) (-43)
女	2,392 (-1) (-24)

- () 内は前月との比較増減
- < > 内は3月末からの累計増減

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

おめでとう
日沼 知之さん(館 浦)
大森 朱香さん(厚沢部町)



おくやみ
もう上げます
木谷 隆道さん(84歳)花磯
追 榮進さん(76歳)緑町
中野 カネさん(97歳)栄浜



伊勢 優臥くん(雷轟堂)花磯
由利 楓太くん(雷轟堂)栄浜



こんにちは
よろしくね
2月15日～3月14日

かなしみ

よろこび

広報 おとべ

平成23年4月1日発行（第500号）
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

東北関東大震災で被災された方々へ、この場を借りて心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

私もちょうど取材中、地震に遭遇し、長い時間の揺れを感じました。今後も地震等には十分にお気をつけください。さて、春間近、旅立ちの季節。町内小中学校では卒業式が挙行されました。感動の式は、いくつになっても忘れられないのではないのでしょうか。出会いと別れ。春へ向けて、新たな生活を始められる皆さま。どうぞご健康には十分に。ご留意下さいますように。

編集後記

4月は《軽自動車税の納期限》です。



間伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。